

遊佐町告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第577回遊佐町議会臨時会を令和7年1月14日遊佐町役場に招集する。

令和7年1月6日

遊佐町長 松永 裕美

第577回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年1月14日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第3 議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）

☆

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第3 議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）

※発議案件の審議及び採決

追加日程第1 発議第1号 議第1号 令和6年度遊佐町一般会計予算（第9号）に対する付帯決議について

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1 番	遊 佐 亮 太 君	2 番	伊 原 ひ と み 君
3 番	駒 井 江 美 子 君	4 番	今 野 博 義 君
5 番	洪 谷 敏 君	6 番	本 間 知 広 君
7 番	那 須 正 幸 君	8 番	佐 藤 俊 太 郎 君
9 番	菅 原 和 幸 君	1 0 番	土 門 治 明 君
1 1 番	斎 藤 弥 志 夫 君	1 2 番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 任 伊 藤 歩 美

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第577回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議 長（高橋冠治君） 本日の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、ご報告い

たします。

上衣は自由にしてください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、斎藤弥志夫議員、1番、遊佐亮太議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第577回遊佐町議会臨時会の運営について、去る1月10日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日1月14日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、続いて補正予算1件を一括上程し、補正予算1件の審議及び採決を行い、臨時会を閉会したいと思います。

なお、本臨時会では常任委員会を開催せず、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質疑を行ってもよいということにいたしました。議員各位のご協力をお願いいたします。

以上であります。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日は所管にかかわらず質疑を許可いたします。

また、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。第577回遊佐町議会臨時会の提案理由を説明させていただきます。

議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）。本案につきましては、国の補正予算（第1号）成立に伴う新規事業への対応、ふるさと納税寄附金の増額見込みによる返礼品などの対応、物価高騰が続く中で実施する地域経済対策に要する経費について補正させていただくものでございまして、歳入歳出予算の総額には3億2,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額を138億800万円とするものでございます。

歳入について申し上げますと、地方交付税で1,023万8,000円、物価高騰対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金では1億398万1,000円、県支出金では1,278万1,000円、ふるさと納税寄附金な

どの寄附金では2億円をそれぞれ増額させていただき、歳入補正総額では3億2,700万円を増額補正するものでございます。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費では2億719万円、民生費では4,851万円、商工費では7,130万円をそれぞれ増額させていただき、歳出補正総額では3億2,700万円を増額計上するものでございます。

以上、補正予算案件1件につきましてご説明させていただきました。

なお、詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で議員の皆様にご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 次に、補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時会でございますので、先例により、補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第3、議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） おはようございます。キャッシュレス決済緊急経済支援事業についてお聞きいたします。産業課さんになるかというふうに思っております。

昨年12月の第576回定例会において、ほぼ同じ内容で本年2月実施の形で執行部から提案ございましたが、その際についてはそちらの予算を削除した形で議案が可決となっておりますが、今回また改めて出てきたという格好になっているかというふうに思います。その際と大きく違いますのは、国や県の予算がついたということですので、町の持ち出しが最小限に済むということです。そこについては安堵しております。ただ、前回のときにもお話上がりましたが、こちらの事業はコロナ禍の令和3年8月に、そのときはキャッシュレス決済導入促進事業という名称でございましたが、第1回目の事業を行い、その後計6回にわたって同じような形で事業が実施されてきたというふうに見ております。私もキャッシュレス決済使いますし、町民や事業者の方々に多大なる恩恵があったことというふうに思っております。ですけれども、ではキャッシュレス決済が使用できない町民はどうなのだという問題もあるかというふうに思いますし、キャッシュレス決済が使える商店も限られていることかというふうに思います。そうなってきますと、事業者さんのほうでもこの事業者は恩恵があるけれども、この事業者は恩恵がないというような形で不公平感が生まれるのかなというふうにも思っております。また、過去6回わたってきましたけれども、では実施月に実施しない月と比べてどれぐらいの効果があったのか、同じ月で実施しないときとどうだったのかとか、そういう比較検証もどうなされているのかなというふうに思ってしまうところであります。

全員協議会場でご提示いただきました重点支援地方交付金の追加という資料ありますけれども、ホー

ムページで国のやつでも確認できますけれども、そちらを拝見いたしますと推奨事業メニューというふうに記載がありまして、生活者支援としての灯油使用世帯への給付、あるいは水道料金の減免ということもありますし、省エネ家電等への買換え促進による生活者支援というのもございます。事業者さんの目線で見ますと、農林水産業における物価高騰対策支援、地域公共交通、物流や地域観光業等に対する支援等も記載されております。こういった国のほうからそういう推奨メニューもあることであり、これらの中から取捨選択をした上で、より公平感があり、かつ町がさらに活性化するような組合せというのも考え得ることではないのかなというふうに思ってしまうところがございます。

前置きが長くなりましたが、私がお聞きしたいところとしては、まずほかの選択肢も検討され得る中、なぜこのキャッシュレス決済支援事業を選んだのかというところの客観的な理由をまず教えてもらいたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず初めに、キャッシュレス決済導入しているところ、していないところの不公平感というお話もございましたけれども、現在登録店舗123店舗ございますし、以前行いましたプレミアム付き商品券の事業でもほぼほぼ同じような事業店舗数でありますので、そんなに事業所の数からして不公平感というのではないのかなというふうに思っているところでありますし、またプレミアム付き商品券の場合は購入できる方、できない方もいらっしゃるわけですので、そういう意味で不公平感というのはあるというふうには多少は感じておりますけれども、今回の事業につきましては国の補正予算が出てきた中で、国の補正予算の趣旨に基づきまして早急に対応するという必要があると。緊急に対応するという趣旨の下に、物価高騰に対する生活者支援、ペイペイで20%還元になりますので、生活者の支援にもつながることでありまして、併せてこの事業を取り組むことによって、地域経済、事業者への支援も一緒にできるというところ、事業者支援にもつながるというところで、限られた予算の中で、現状最も効果的にこの2つの課題に対応できる事業としてはキャッシュレス決済緊急支援事業が最適だろうという判断の下、この事業に取り組むということでもあります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。

確かにキャッシュレス決済支援事業は、町民の方と事業者の方両方に対して恩恵が受けられるものかというふうに思いますので、その点については確かに可能な限り満遍なく行き渡る施策なのかなというふうにも思います。ですけれども、国の推奨事業メニュー見渡しましても、一応資料内にはキャッシュレス決済支援事業というのは記載がないのかなというふうに思います。その中でキャッシュレス決済をわざわざ選んできたというのは、初めにキャッシュレス決済ありきみたいな、そういうふうに見えてしまっていて、そういうことではないのではないかなというふうに思ってしまうところです。加えて過去6回行ってきて、いろいろ経験値も積まれているだろうというふうに考えます。腰を据えてさらに町全体に経済波及効果をもたらすには何かいい施策はないかということを、今回は緊急ということで、分からなくはないですけれども、腰を据えてさらにグレードアップしたものを考えるということも十分できるのではないの

かなというふうに思っております。キャッシュレス決済支援事業ありきではなく、この国の資料のほうにもいろいろこういうふうにしたらいいいのではないですかと提案がある中で、今回の結果、今までの結果も踏まえて具体的な数値を出す。それは、つまりキャッシュレス決済の支援をやった月とそうでない月はどう違ったのか、どれぐらい恩恵があったのかというところをまず明らかにする必要があるというふうに思います。確かに町内事業者が123というところで、これ以上増やすというのはなかなか難しいとは思いますが、であればより事業者が生まれやすい環境をつくることに注力するですとかということもあるのではないのかなというふうに思っております。キャッシュレス決済支援事業乱発ですと、新規参入ってなかなかできないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったところも踏まえて、ほかに選択肢もある中、緊急ではありますけれども、では今後もまたキャッシュレス決済支援するのですとか、今後の見通しも踏まえてお話しもらえたらなというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり今回の国の補正予算の趣旨にのっとり、生活者支援と併せて一緒に事業者支援もできるという、そういう趣旨での今回の事業でありましたので、決してキャッシュレス決済ありきで進めてきているものではございません。今議員おっしゃられるとおり今後の町の経済支援の施策については、これまでもいろいろ方策等検討してきたところでありますが、今後もなおしっかり検討していきたいというふうに思いますが、やはり財源が伴うということもございますので、できるだけ一般財源を持ち出さないような形でのやり方を含めて、しっかりと検討していきたいというふうには考えております。

また、ペイペイをやっている月とやっていない月との比較ということもございましたけれども、同月、例えば今回3月で計画をしておりますが、ペイペイをやっている3月の月と数年前、3年前になりますか、やっていない月との比較と、直接の比較は、3月分での比較はないのですけれども、ペイペイに取り組んだ月、6年度にも1度やっておりますけれども、これまでの比較でペイペイのほうでも実績というのを出示しております、町民の方で、通常ペイペイのキャンペーンを行っていない月だと町内でペイペイを使える方の約3割程度が町内で購買を、物品を購入していると。一方、キャンペーンの月は60%強になるというふうに、キャンペーンすると倍ぐらいの方が、ペイペイを使用している方の倍ぐらいの方がキャンペーンのときに利用しているというような調査結果は出ているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 質問は3回までですので、これで私のほうは終わりになるのですが、先ほどペイペイ使用していない月は3割、使用している月は6割の町民が町内でお買物をされるということでお話を伺いました。であるならば、キャッシュレス決済支援を当てにすることなく、ふだん3割の方が町外でお買物されるのをいかに町内でお買物できるような動線を考えるかというのが経済支援策ではないかなというふうに思ったところでございます。また、今回の国の交付金が出るということは、ある程度は予想できたかなというふうに思っております。その中で、出た瞬間にキャッシュレスだって。それは、キャッシュレス決済支援ありきだなというふうに見てしまうところであります。せめて同じくキャッシュレス

決済支援をご提案するのであれば、ほかとの比較の中で、いろいろ問題は、課題はあるけれども、やっぱりこっちのほうがいいのだと。そういうことを客観的な指標で、分かりやすい形で説明いただくのが必要かなというふうに思っておりますし、そういう積み重ねの中で町の経済状況が上向いていくのではないのかなというふうに思っております。ぜひ今後の施策運営のためにも情報をしっかり収集、分析し、ほかとの比較検討を行い、よりよい町政を実現できるように行動いただくことを願っております。

私からは以上です。

議長（高橋冠治君）　これにて1番、遊佐亮太議員の質疑は終わります。

2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君）　私からも少し質疑させていただきたいと思います。1番議員にちょっと関連するかもしれませんが、私もちょっとキャッシュレス決済事業についてお伺いしたいと思います。

所管は産業課ではございますけれども、私のお伺いしたいところは企画課に当たるとしますので、企画課の課長、よろしくお願ひしたいと思います。

前段、10日の日に全体協議会の中でキャッシュレス決済事業を実施するというふうに決定するに当たりまして、交付金の使い道について各課に問合せしましたけれども、特段何も上がってこなかったというふうに説明を受けました。町側は、各課の中での話合いや課長会議等でいろんな意見が出てこなかったのか、出たとすればどんな意見が出たのか、プレミアム付き商品券は議題にも上がらなかったのか、最初から皆さんの意見がもうキャッシュレス1択だったのか、このようにキャッシュレス決済事業に決定するまでに、至るまでにどんな過程で上がってきたのか、話合いをされてきたのかというふうにお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

今回の補正に計上になっておりますキャッシュレス決済緊急経済支援事業に関連してのご質問でございましたけれども、重点地方支援交付金の使い道をどのように決定を手順を踏んでいったのかと、こういったご質問かと思われます。今議員おっしゃいましたとおり、当然のことながらこういった交付金が出るといった情報が入った際には各課のほうにも情報を提示をいたしまして、これを活用して町の課題解決につながるような事業、各課のほうで検討いただくといったことをしていただいております。具体的なこの事業をやりましょうか、どうしましょうかといったような話合いの場は設けてはございませんけれども、各課でいろいろな声を基にして、この交付金の例えば推奨事業メニューの中に例示されているものの中で取り組めるものはないのかといったところ検討はいただきまして、それを上げていただくと、企画課のほうで取りまとめるという流れを取っておりますので、その中でこちらから情報提示をして検討いただいて、具体的に上がってきたものといいますと、今お願いをしておりますキャッシュレス決済緊急経済支援事業ですとか、福祉関係の事業者の支援ですとか、そういったものが主となっておりますし、新規なものとしては特に上がってきていなかったといったようなところが実態でございます。

先日の全協の中でも水道料金の減免等そういったものも活用できるわけなので、その辺はどうかというご質問もございましたけれども、事務的なもの、様々検討いただきましたけれども、今回のこの交付金を活用して実施するといった段階までには進められなかったということでもありますので、一応検討はし

ておったといった実態でございます。最終的にはそういった声を取りまとめながら、課長会議で今回の重点支援地方交付金、この事業に充当して実施をしていこうといったことで決定をいただいております。国のほうに企画課のほうから、こちらのほうから実施計画を上げていくという流れになるわけなのですけれども、実施計画につきましては今回の締切りが1月の10日でありましたので、その時点で実施計画書を国のほうに提出をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。今回は1月10日まで締切り、計画を提出しなければいけないという期限も短かったという、そこは理解できます。キャッシュレス1択でなく、水道料金ほか、少しいろんな意見も若干ではあるけれども、出たというお話も伺えたので、少しは安心いたしました。しかし、やはりもう少し少しいろんな意見も出てはよかったのかなというふうに、そのところは少し残念だなというふうに思っております。先ほど1番議員もおっしゃいましたけれども、またこういう交付金、あまりそういう経済支援というふうなことは起こらないような暮らしであってほしいとは思いますが、またこういう交付金等が支給いただけるようなことがあった際はキャッシュレスにこだわらず、いろんなことももう少し検討していただきたいというふうに思います。

では、次にまた少し違う質問をいたします。前回12月の定例会の際に、プレミアム付き商品券も検討いかがでしょうかというふうに提案もいたしました。そのときも10日の定例会の際もプレミアム付き商品券を実施することが難しい理由として、換金できる金融機関の確保が困難だというふうにお伺いしました。また、事務手数料とか印刷代がキャッシュレスより多くかかると。あと、私の聞き間違いだったかもしれませんが、やる事業者がいらないというふうにお聞きしたような気がいたします。それは、事務処理をする事業者がいらないのかなというふうに私は解釈しておりますが、そのような理由でなかなかプレミアム付き商品券は難しいというふうにお聞きいたしました。今回は日程的にも難しいというふうに推測はできますけれども、今後もしまたこのような事業を行うことがあった場合、プレミアム付き商品券、この事業に取り組む気持ちがあるのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のキャッシュレス決済の事業実施に当たりましては、当然前回12月議会の提案で修正をいただいたところもありますので、改めてプレミアム付き商品券、または商品券のプッシュ式についても検討もさせていただきました。しかしながら、商品券の扱いが、これまでですと町の商工会のほうに事務をお願いしたところでもありますけれども、どちらの形にするにしても、この時期であるとともに商工会さんのほうで受入れできる状況ではございませんので、これまでも商品券の事業については夏場ですとか、こういう年度末とかは今までなかったわけですが、今後プレミアム付き商品券の場合、先ほども少しお話ししましたが、やはり購入できる方と購入できない方というのが出てくるかと思えます。直近でありますと、当初予定した枚数が全て購入いただけなくて、何回も追加で購入を促したと。パレス舞鶴、エルパのほうでずっと販売とかもしましたけれども、同じ方が何回も購入できるような状況もありましたので、やはりプレミアム付き商品券の事業は公平性には欠けるのかなというふうに考えておりますので、これからもし

やるとすればプッシュ式の商品券配布かと思いますが、それにつきましては時期でありますとか、今後もしそれが全部一般財源ということになるともう億を超える金額になりますので、そういうところも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） すみません。割り込みました。

1 番議員からの話とも関連するのですが、お二人のお話の痛感したところの答弁をさせていただきたいと思いますが、これは前回の議会のおさらい的な話にもなります。先ほど 1 番議員のほうから他の選択肢もあったのではないかと、あるのではないかとというご意見もいただきました。政府の交付金事業が計画が出た途端にキャッシュレスという、その対応の仕方にも疑念の声が上がったわけですが、決して出た途端の計画ではないのです。これは、令和 6 年度の当初予算編成時からずっと検討、模索してきているのです。つまり令和 5 年度の時点です。それまで 3 年間にわたって、6 回キャッシュレス事業をやってきました。つまりこれは経済対策としてやってきましたし、それが生活者への支援にもつながってきたというふうに、先ほどの議論の中でもあったとおりであります。コロナ禍 3 年強あったわけですが、まだまだ地域経済が立て直されていないという状況、私たちは、皆さんもそうだと思いますが、そういう捉え方されていると思いますし、我々はそう捉えております。いわゆるポストコロナ対策が必要だということを共通認識としてありまして、令和 6 年度においてもこの経済対策、キャッシュレスに何もこだわった事業ではない、地域経済対策が必要なのだという捉え方をして令和 6 年度に引き継いでいったわけですが、そこで 7 月 25 日に豪雨災害があつて、いよいよこれは復旧対策から復興へと経済対策が必要であろうというようなことを今度は松永町政下で、担当所管も含めて何度も何度も議論しておりました。では、具体的にいつ、どのタイミングでどういう対策を取っていこうかという検討をしてきたわけですが、そのタイミングというのが、1 つに、これはコロナ禍においても、政府の経済対策補正予算というものが年末に出てきておりましたので、当然そこは期待の中にはありましたが、昨年は国の選挙ありまして、なかなか、政治状況がそうさせたのだと思いますが、政府の補正予算が遅れていきました。年末に決定したわけですが、それを待たずして、いよいよ 12 月の段階で年度末に向けて経済対策、これは待ったなしだろうということで、国の予算を当てにしないで、自主財源で経済対策を打ちましようという方針決定をさせていただいて、では手は何があるのかというようなこともいろいろ検討しました。プレミアム付き商品券も検討しました。65 歳以上のプッシュ型の商品券も検討しました。そして、前回遊佐議員からは町内で使えるデジタル通貨の話もありましたが、その話も内部的には、公式ではないのですが、あるいは商工会とも話合いというほどではないのですが、話もしております。今現在もその選択肢は今後の選択肢の一つであろうと。紙ベースの商品券も含めて、福祉対策としての 65 歳への例えばプッシュ型の商品券も今後対策としてはありだろうというようなことは、ちゃんと今後の政策の中に選択肢として残しているのです。そういう検討しながら、先ほど来ありましておりやっぱり緊急性がある、あるいはいろんな課題があつて、実現性というものを担保しなければならないというような関係で、今できることは何だろうというようなことで、前回自主財源、具体的には財調基金をもって、基金を取り崩して実施していこうという話になりました。ちょうど補正予算上程した時期、そしてその後年末にかけて、その前からですが、国の内定的な通知があつて、議会

を挟んで内示額の決定があつて、その辺の状況が見えてきたというようなことで、結果的に国の、政府の補正予算が期待できるというようなことが見てとれたものですから、あの議会の時点では、自主財源で実施しようとした財源については、言わばあの時点では町が肩代わりするという形になったというふうに見込んでの上程となったということでありまして、今後においては皆様からいただいたご意見にも基づいて、当初予算案の今編成時期であります、来年度何らかの形で財源を確保して商品券発行、発券事業といひますか、そういった対策もひとつ取っていただければいいかなと思いますし、少々時間はかかるかもしれませんが、遊佐議員の提案の町内で使えるデジタル通貨型、キャッシュレスの変形型かなというふうに見えております。町外に財源を流出させない形での対策、ただシステム導入に相当の金額がかかりますので、これも国の支援事業なんかも取り込めるものであれば取り込みながら、商工会と協議をしながら、何とか数年かけてでも実施していただければなというふうに見えております。

若干まとめになりますが、このキャッシュレス事業に至った理由はそういった状況があつて、庁内でも比較検討もさせていただいた上で、そして何と云つても消費者あるいは生活者、あるいは商店、事業者の声、そしてその事業者の声をとりまとめさせていただいた商工会の要望書、議会のほうにも、議長のほうにも提出あつたわけでありまして、そういったことを踏まえて総合判断の下にキャッシュレス事業に至つたというようなことをご理解いただければと、この経過も含めてご理解いただければというふうに見えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 丁寧な説明ありがとうございました。商品券等、プッシュ式の商品券もわかりませんが、まだまだ検討の余地もあるということですし、年度末や時期的に難しいというのであれば、もう少し余裕のある時期にまたこういうことができるという際は、ぜひいろんな考えを持って検討していただきたいというふうに見えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） これにて2番、伊原ひとみ議員の質疑は終わります。

3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 私も1番議員、2番議員に続けて、キャッシュレス決済支援事業についてお聞きします。

先ほど2番議員から、実施計画の国への提出は1月10日まで締切りということは伺つたのですが、国の補正予算が決まって、遊佐町に通知が来たのはいつ頃で、そこからどのくらいの期間で決められたのかなというところが分かればお聞きしたいです。誰に聞いていいかわからないので、分かる方をお願いしたいです。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

初めというのでしょうか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらの交付限度額が示されました日付でございますけれども、町のほうに事務連絡としていただいたものがございます。先日の全員協議会の中でも提示をさせていただいておりますが、その日付が12月の18日でございます。前日の17日には補正予算が成立をしておりますので、その翌日に発出されたということになります。県内の各市町村に対

しまして、県のみらい企画創造部市町村課のほうから限度額の通知があったということでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 3 番、駒井江美子議員。

3 番（駒井江美子君） では、12月18日から年末年始の10日を除くと、もうかなりの短期間で決めなければならなかったという状況を理解しました。

この重点支援交付金の中には健康福祉課さんの対応の非課税世帯への1世帯3万円の給付ということもあって、そういうところはありがたいと感じています。ただ、先月の健康福祉課さん主催の重層的支援体制整備事業の中でもお話があったのですけれども、制度のはざまにいる方、ぎりぎり非課税にならない方という、そういう制度のはざまにいる方が一番支援が届きづらい状況だということがあるのだと思いますけれども、そういう方たちのことも考慮に入れて、それでもキャッシュレス決済事業が一番だろうとなったのか。その点、どなたにお聞きすればいいか分かりませんが、お答えをお願いします。では、チーム遊佐の町長にお願いしてもいいですか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 駒井議員からは、はざまの方の、どのようにしてそこを考えているかということなのですが、はざまにいる方たち一番重要だと思っております。非課税世帯の方たちプラスはざまの方が遊佐町でも増えてきておりますので、そこはこれからもしっかりと見ていきます。また、ペイペイと、福祉のほうでも福祉のほうできちんと手当てしていきますし、非課税世帯のはざまの方たちに対してもこれからはしっかりと見ていきますので、今はペイペイでまずは町を活性化させていただき、次に国の予算が来たから、急にペイペイに飛びついたのではないということと、今ご理解いただきたいのは議員の皆様が考えていることと、私たち執行部も共に同じく考えてやっていきたいと思っていますので、駒井議員からはいつもいい質問来ているなと思っています。

私の答弁は以上です。

議 長（高橋冠治君） 3 番、駒井江美子議員。

3 番（駒井江美子君） 制度のはざまにいる方たちについても考慮して動いていただけるとのこと、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

あと、最後に全協でもお聞きしたのですけれども、12月議会では水害の被害額、町の負担額が見えない中で、どうしてということで修正案が出たと理解しています。見通しが出た、ついたというところでしたけれども、大体どのくらい町として水害、7月25日の被害について負担するか、大体でも結構ですので、分かったら教えてください。

私の質問はこれで終わります。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 7月25日の水害、豪雨災害について、町の負担額がどれぐらいになるかということでございましたけれども、まず最初の予算の段階で見込んでいたのが29億4,200万円ほどを見込んでいたわけなのですけれども、その後の経過がございまして、最終的な見込額が、最終的といいますか、まだ概算ではあるのですけれども、こちらのほうで見込んでいる額がそこから9億6,200万円ほど減りまして、19億8,000万円ほどかなというふうに概算で見えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） これにて3番、駒井江美子議員の質疑は終了いたします。

4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） では、私からも質疑をさせていただきます。3回までの質疑ということになりますので、最後のほうにまとめて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回提案されている案件、事業、限られているということになりまして、私のほうからも同じようにキャッシュレス決済緊急経済支援事業委託料7,130万円の計上について質疑をさせていただきます。こちらにつきましては、令和6年12月の定例会でも計上された事業の再計上であるというふうに認識をしております。前回と決定的に違うのは、12月定例会の際には財政調整基金の取崩しを財源としたものであったものに対しまして、今回の財源、県補助金の商工費県補助金と増額された国からの国庫支出金であるということとは私も理解をしております。県からの商工費補助金は、私もプレス発表等で見ましたけれども、プレミアム付き商品券やキャッシュレス決済の還元額の10分の10、いわゆる還元額の100%の補助ということで、こちら県の補助金に関しましては町民1人当たり上限1,000円掛ける町民の人数ということになりますので、おおむね遊佐町に対しての補助金の上限は1,200万円ぐらいかなということで理解をしております。こちらの県の補助金につきましては、プレミアム付き商品券やキャッシュレス決済の還元に限って補助されるものということで理解をしております。

これに対しまして国の増額された国庫支出金、こちらにつきましては、私も内閣府公表の資料を確認いたしました。先日全員協議会で提示もされました資料です。こちらはキャッシュレス決済支援に限られたものではなく、エネルギー、食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して地域の実情に合わせた支援を行うための交付ということになっています。国の推奨するメニューの記載ありますけれども、その中で私が注目したのは生活者支援メニューです。地域に住む全町民を対象とする支援ということになります。国の発表した資料の中では、LPガス、灯油使用世帯への給付などの支援、地方公共団体における水道料金の減免にも使用可能ということで表示がなされております。灯油使用世帯への給付、水道料金の減免ということであれば、昨今の物価高騰対策に対しまして町内全体への支援が行き渡るものではないかと私自身は思っておりますが、なぜ今回もキャッシュレス決済に限っての支援だったのか、この点について疑問に思っております。補正予算に計上されました7,130万円が町内在住の皆さんに水道料金等の減免などで支援いただけるものだとなれば、相当な生活者支援になったのではないかというふうに私自身は感じております。

キャッシュレス決済への還元は、これまでも6回行ってきました。ただ、これまでの質疑、答弁の中からも遊佐町民に対してどれほどの効果があったのか、明確な分析も行われていないと感じております。約7,000万円の還元額であれば、町内での消費額は3億5,000万円以上、大きな経済支援であることは理解できます。ただ、私としては、町の予算を使っての7,000万円の還元が町民に対して広く行われているというふうには考えておりません。参加事業者は、現在123件というふうに聞いております。例えばキャンペーンの終了に当たり、この事業者に対してキャンペーン期間中の1か月のキャッシュレス決済額の報告を義務づけるなど、総務省の定める日本標準産業分類の区分において、業種ごとにどのような効果があったか、こういったことを分析するということは十分可能であると考えております。業種ごとの還元額の推計は、

何ら個人情報に関わるものではございませんので、こういったものは可能であるというふうに私自身は判断をします。

以上のことから、私は補正予算計上に当たりまして、以下4つのことを質問させていただきます。次の4つの質問につきましての答弁は、全て町長にお願いいたします。

1つ目、このたびの国庫支出金に当たりまして、灯油使用世帯への給付であるとか水道料金の減免など、町民全体への物価高騰支援策の選択があったにもかかわらず、12月定例会で修正否決されましたキャッシュレス決済事業をこの1月の臨時会で補正計上として計上されました理由、それと計上するに至った経緯についてお聞きをいたします。以前から検討していたというお話なのですけれども、以前から検討していたのだとすると、私としてはこれまでも6回の計上全てが補正計上というところに納得がいけないというふうに考えているところです。これが1つ目です。

2つ目、予算に当たりましては年度内、まず3月まで実施が必須であるということは理解をしております。例えば2月頃の臨時会を目指して、所管や執行部内での事業の精査、幅広く町民に行き渡る支援策を検討する時間はなかったのか、なぜ今回の1月臨時会での計上に急いだのか、この点についてお聞きします。

3つ目、これまで6回ほどキャッシュレス決済の事業を行ってきました。質疑のたびに、いずれも委託事業者からの情報の開示が限られているというふうに答弁をいただいております。なかなか分析がしっかりとできていなかったということも12月定例会のときの答弁の中にもございました。先ほど申し上げましたように、例えばやり方によりましては町単独で分析と効果の測定を行うことは可能と考えます。こういった今後の効果の測定、やりますよというようなお考えがあるのかないのか、3点目としましてその部分をお聞きいたします。

4点目、キャッシュレス決済支援事業につきましては、町内事業者の経済支援としては大変重要であるということは、これまでも私自身も理解をしております。ただ、一方で物価高騰で疲弊しているのは一般住民の方も全く同じです。今回7回目の事業者支援を行うわけですけれども、今後キャッシュレス決済事業にかかわらず、例えば先ほどから出ていますプレミアム付き商品券もしくはプッシュ型ということであれば、西暦1999年ありましたけれども、地域振興券、これは配布された商品券ということで理解をしておりますけれども、こういった過去にはプッシュ型のものもございました。こういったほかの支援事業につきましても、先ほど副町長からはご答弁いただきましたが、町長自身のお考えがどのようなものであるかということでお聞きをいたします。

以上、4つにつきまして町長の答弁を求めます。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 今野議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、町内業者の今までのペイペイの経過の実績とか、やった効果はどうだったのかという、そこの振り返りをしなくてはいけないということをお答えしたいと思うのですが、先ほど今野議員がおっしゃった遊佐町内で個人情報には当たらないという点でございしますが、小さな町です。この業種別のもしアンケートや、また実績どうだったかといった数字を見たときに、これはここにいる皆様がきっと分かるのが、この業種はここだな、この業種はここだなというところは大体予想がつくのではないかなと思います。

す。国がお示ししている様々なこういうスキームでやってくださいとか、遊佐町にとってはそれが全て当てはまらないこともございます。まずは私は、確かにペイペイをやったことに対して振り返りは実に大事だと思っておりますが、実際実務に当たるとなかなかできないこともあるということをまず1点申し述べさせていただきますと思います。

そして、質問がとても調べられており、とても深く踏み込んだところなので、一つ一つ丁寧にお答えしたいので、すみません。もう一回今の答弁に対して、4つとおっしゃったのですが、またこれに対してもそうですが、今野議員のご質問を再度お願いしてよろしいでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 暫時休憩いたします。

（午前10時58分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き本会議を開会します。

（午前11時）

議 長（高橋冠治君） 松永町長が答弁の内容が不確定だったので、今メモをお渡ししたので、それに対して答える範囲の中で答えていただきたいと思います。

松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、まず第1点目でございます。よろしいでしょうか。灯油や水道料金など、そちらのほうの対策に充てることは考えられなかったのかというご質問でしたが、そちらのほうにつきましては私たちの執行部といたしましてももちろん考えたのですが、そもそも今回町の経済も活性化しなくてははいけないし、また灯油券や、生活が厳しい方たちには福祉の面でカバーリングさせていただいている点がございましたので、そちらのほうは福祉とか、そういう生活支援のほうでカバーさせていただいて、今回ペイペイのほうは、そもそもそれがありきではなくて、ペイペイを使うことによって、疲弊した、水害でダメージを受けた町が何とか経済も盛り上げながら活性化できないかということで、ペイペイのほうを前から考えながらもいたので、今回は予算のほうに組み込ませていただいたということでございます。

なお、もう一つ、商工会の工業者や商店の皆様からもぜひペイペイをしていただけないものかという、先ほど副町長からもございましたし、太田産業課長からもございましたように、きちんとした形で申入れもあったこともございました。そこで、どちらを選ぶかというところでございますが、やはり今回はペイペイのほうをさせていただいたということです。

なお、前お話ししましたプレミアム付き商品券やペーパーのほうも確かに重要なのですが、遊佐町においてはなかなかそれをつかさどる担当の者がいなかったり、商工会のほうでするにしても、そちらのほうで受けるということが困難でございます。それは、実際同じことを私たちも考えまして、そちらのほうの説明をもっと議員の皆様にするべきだったなと私も思っております。

次におきまして、2点目でございますが、今回の検討になった、2月までには検討しなかったのかということでございますが、もちろん検討しなかったわけではなく、とにかくどうやったら町の活性化を図れるか、検討のほうはきちんとさせていただいたということです。

それから、3点目ですが、これから町全体が、ペイペイだけがありきではなく、分析をしなかったかということでございますが、やはり分析もしながらやってきておるのですが、そのところで今回ペイペイに決まったというところではなく、いろんな会議を重ねた上で、何が一番遊佐町にとってベストな方法かというところで、私たちは今ペイペイのほうをもう一度皆様たちにご理解いただけるようにということで上程させていただきました。

最後の質問でございますが、プレミアム付き商品券やプッシュ式の新しいやり方ではない、昔からやっているやり方も、もちろんこれから検討してまいります。そのところなのですが、今ここで必ずやりまうと言ってしまうとまた後で議論が行き違いになってしまいますので、まずは今回は商工会の皆様たちも待望の疲弊した町に活気を、何とか光をというところの、これからペイペイで遊佐町が何とか前に進めないかというところをやっていきたいと思っております。

そして、もう一つお伝えしたいことがございます。遊佐町は、スマホを使えるように、スマホ道場もやってきました。恐らく遊佐町のシニアの方たち、高齢者の方たちは、実はこれからのデジタル社会に何とか自分たちも頑張って、いろいろ勉強しなくてはという方が多いとお見受けしています。今回経済活性もそうなのですが、ペイペイを使うことで、また一步シニアの皆様、高齢者の皆様も使っていけるような体制に遊佐町は進んでいけるのかなと思っております。

そして、最後になりますが、確かにペイペイ使えない方たちもいらっしゃるので、その方たちに対してはきっちりと福祉の部門、または様々なこぼれ落ちないようなやり方を考えていきます。これが私の答弁です。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。質問が長かったので、いろいろと行き違いがありましたけれども、大変失礼いたしました。

ただいまの答弁をいただきまして、先ほど商工会の要望書も上がってきたので、キャッシュレス決済支援事業というお話もございました。事業者からも上がってきていますということでお話もございました。ただ、12月定例会のときにも私のほうからは申し上げさせていただきましたが、私のところに対して聞こえている声というのは、必ずしもキャッシュレス決済の支援事業の要望だけということではございません。現実的に、先ほどもお話ありましたキャッシュレス決済に対応できない方、プレミアム付き商品券、確かに町で対応できる事業者がいらないというお話もございましたが、町民自身がやっぱりプレミアム付き商品券を購入するとなると、金額的にちゅうちょなさる方というのも中には現実的にいらっしゃいます。これは、必ずしも非課税世帯に限ったものではないということもきちんとご理解をしていただきたいというふうに思っております。今回国のほうからの交付金が入ってきたことによりまして、国のほうの事業というふうになるのでしょうか。非課税世帯への支援であったり、子供さんに対しての加算という事業も一緒に上がってきてあるわけですが、先ほど3番議員の質疑の中でははざまの方という言葉もございましたが、これ決してはざまに限らないです。課税世帯であっても、非常にこの物価高、一般のご家庭でも大変な思いをしているという声が聞こえてきております。

今回につきまして、キャッシュレス決済の緊急経済支援の事業を何とかお願いしたいというような町長

のお言葉も聞こえましたので、この点につきましては理解をしますが、先ほど例えば地域振興券、プッシュ型の支援に関しまして、紙ベースということになろうかと思います。やりますよということはもちろん言えないということでのお話は十分私も理解はできますが、こういった今後キャッシュレス決済事業以外の手法につきましても、しっかりと所管、担当含めたところでご検討いただけるという理解でよろしいか、2つ目の質問としてお聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 結論から申し上げます。しっかりと検討させていただきたいと思います。例としていろいろ挙がりました。全て視野に入れておりますので、ただ申すまでもありませんが、限られた財源の中で、最少の予算を最大効果上げるための財政運営を強いられておりますので、その辺の総合判断はその都度させていただきたいと思います。

今地域経済を底上げをしながら、生活者へもメリット、恩恵を供与できる現時点での対策は、やはり経済波及効果という観点からしても、キャッシュレス還元事業であろうという判断の下で、2月開催という選択肢が必ずしも否定されるものではありませんが、やはり我々はこの結論に至ったというようなこともご理解いただきたいと思いますし、このキャッシュレス事業、あるいはデジタルの流れというのは、これは止められないし、止めてはいけないのだと思います。その普及もさらに拍車をかけながらも、これまで意見いただいた、そういった個別の対策を取っていくということも我々行政の使命であろうというふうに理解しておりますので、その辺は今年度できること、来年度以降、数年、実施計画等で表しながら取り組んでいくべきこと、この辺を取捨選択しながら実行に移していきたいと思いますので、改めて皆様からのご意見、お知恵を拝借できればなというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。

これまで私も何度も申し上げてきたのですが、決してキャッシュレス決済の支援に対しての事業を否定しているものではないということをご理解ください。ただ、詳細な効果の分析が行われずに、これまで6回ということで行ってきております。年に2回ほどということで、毎回6,000万円、7,000万円近くの前算を計上して事業を行ってきておりました。これまでの6回の還元額、いわゆる前算として計上された金額を足しますと総額2億7,500万円に上っております。この2億7,500万円、還元額ですから、20%で割り戻しますと、これまでに6回で遊佐町内へは約14億円の経済効果をもたらしたということは十分私も理解はできます。ただ、キャッシュレス決済支援事業、年中行事のように行うのではなくて、やはり分析をしっかりとさせていただきたいということです。先ほど細かい分析をすると、業者が分かってしまうというお話がございました。これは、例えば私たちには公表しないまでも、業者で使用されている金額が偏っているのではないか、そういった部分も公平なのかそうでないのか、判断の材料にはしっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

予算の範囲内で恩恵を受けられていない住民に対しましての目線、これも大事にさせていただきたいというふうに考えております。町が使う予算は、町民に対して、これは住民である町民も町民ですが、事業者である町民も含めて、町の町民に対しまして公平に恩恵が受けられる施策をしっかりと行うべきであるというふうに思っております。プレミアム付き商品券、引受業者がいないだとか、町内経済のためには町内

の消費は限られているから、外貨を稼ぐためにキャッシュレス決済が必要なのだというような執行部の答弁もありました。実際これまでにありました。ただ、できない理由を考えるのではなくて、どうしたら町民のためになるのか、しっかりと執行部、我々議会も含めまして、一丸となって知恵を絞っていただきたいというふうに考えております。プレミアム付き商品券、地域振興券、アナログと言われますけれども、こういった手法もございます。経済支援のためのキャッシュレス決済支援であることは十分理解はいたしました。今後町の町民に向けた支援策に期待をしまして、私の質疑を終了いたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） これにて4番、今野博義議員の質疑は終了いたします。

5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） それでは、私からもキャッシュレス緊急経済支援事業について質問させていただきます。1点だけでございます。

まず、この事業の予算計上の中で、その財源についていろいろと議論されてきておりますが、この中で7月の25日の豪雨災害の復旧予算のウエートについては非常に大きいものと認識することは、私も同様の考えでございます。私は、10月の定例会の会期中に財政に、この豪雨災害の災害の復旧に係る予算というのは現時点でどのように見られているかということでお聞きしたのですが、この中で、この時点で28億円程度、28億円から29億円、そんな内容で私お聞きをいたしまして、このうち18億円ほどは産業課の所管する事業に充てなければならないという、このような回答をいただいたのですが、先般副町長が全協で説明されたことからして、以前から予算として見積りは見ていたのだということも、このようなことから理解できるところでございます。以前からこういった金額は、ある程度把握されていたということは事実だというふうに認識しております。

当初災害復旧の予算28億円から29億円というふうに町では見積もっているわけですが、激甚災害指定も受けたという経過はございますが、査定後19億8,000万円という内容も先般の全員協議会で見積りはこのようになったという説明ございまして、一般財源の持ち出しが1億5,700万円減、こういうことございしました。この内容についてはプラスの効果ということは分かるわけですが、当初この見積りからして9億6,200万円ほど大きく減少したわけではございますが、この内容について先般の全協では質問できませんでしたので、この内容をお聞きしたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、あくまでも令和6年度予算ということでご理解いただきたいのですけれども、まず9億6,200万円ほど、あくまでも概算なのですけれども、減額になった理由としては事業費自体の減額、あと事業実施が令和6年度ではなくて、令和7年度に実施する災害対策事業が出てきたりして、そういった関係もあって令和7年度に先送りになってしまった部分もあったりして、その関係で9億6,200万円ほど減額になったと。これは、あくまでも令和6年度予算に関してということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。ただいまの説明で十分でございますが、要は査定額が変更になったという、修正されたということではなくて、次年度に事業が先送りされた関係で当年度の予算

が減少になったという、そのような理解でよろしいでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 令和7年度に先送りになったということと、あと事業費自体が変更等によって減額になったということも含めての話でございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員の質疑はこれにて終了いたします。

7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） それでは、私のほうからも少し確認をさせていただきたいと思います。

今回はペイペイに関しまして、予算がしっかりと確保されていたことに関しましては本当によかったなと思っておりますが、先ほどから推奨事業等いろいろありましたけれども、今回の予算を見てみますと7,130万円計上になっております。前回12月定例会では6,500万円の予算という形で大きな差額が発生しております。この差額につきまして、なぜこのような形で計上予算の差額が出るのか、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

12月定例会の上程の際の金額と今回の上程の委託料の差額ということでありまして、今回の積算に当たりましては実施時期が3月ということもございます。前回12月議会上程の際には2月の実施の予定をしておりました。3月の実施ということで、前年度3月行った際の実績をベースにしているということと、2月と3月ではペイペイ側のほうの事業費が3月のほうが高くなるということで、そういうものを加味しまして増額になったということでありまして。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 答弁ありがとうございました。昨年度、前年度の3月のペイペイの利用も比較したということで、その差額が出たというお話もありまして、またペイペイ事業者の手数料等も違ってくるというお話でしたので、そこは確認をさせていただいたところであります。ありがとうございます。

先ほどからいろいろな形で補助金の使用方法が取り沙汰されておりますけれども、重点支援地方交付金の中の推奨事業メニューの中の事業者支援でありますけれども、私としてはやはり多くの方々にその補助金の利用もお願いしたいなと思っております。今回ペイペイは20%の還元というお話でありましたが、某市では前回は10%という形での利用もありました。特に20%にこだわらず、当町でも10%でもよかったのではないかと。反対に、その中でやはりもう少し残った予算を、この中では医療、介護、保育施設、農林水産業、中小企業、そして地域公共交通や物流とも載っております。水産業においては、やはり漁船の油もしくは内水面においてはサケの遡上が少ないとか、いろいろな経済波及も起きておりますので、また物流に関してはやはりトラック関係の燃料代もかなり高騰しております。そういった形でのやはり支援ももうちょっとあってもよかったのではないかなと思っております。20%になったいきさつをお聞きしたいと思っております。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ペイペイの還元率20%ということですが、先ほど来再三出ておりますとおり物価高騰対策の影響を受けた生活者、いわゆる町民の皆様の支援というところもありますので、10%よりは当然20%の還元のほうが町民の皆様の支援につながるという観点で20%としたものであります。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 大きいほうがいいことはいいでしょうけれども、やはり全てが町民の皆様に還元できるということではないと。やはりペイペイというのは他町村からも来られますので、再度やはり還元した20%を町内でまた再利用していただくということもできればありがたいのかなと思っております。

今回はいろいろな形で支援に物議が醸されておりますけれども、やはり本当に経済的には町内の事業所、企業さん、そして町民の皆さんもやはりかなり物価高には悩んでおられると思います。なかなか一気に全部は可能ではないかと思いますが、やはり限られた予算の中でしっかりと町民の皆さんに還元できるよう、ぜひこれからもみんなで力を合わせて考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私の質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員の質疑はこれで終了いたします。

8 番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） 私もペイペイのことについてお尋ねします。

キャッシュレス決済事業者多々ある中で、なぜ1 択なのかという点でございます。事前の説明では、他業者を含めて複数の業者の決済をやると約1 億円程度の経費がかかるというようなご説明でございました。しかし、当山形のとある町でも実施しているところは実際でございます。ここで1 億円の経費をかけてこの事業をやっていると私は到底思えないのですけれども、先行の市町に対してどのような経費がかかるか等々の調査は果たしてなされていらっしゃるのでしょうか。これについてまずお尋ねをしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

12月議会のときにもご説明をさせていただいたかと思いますが、今回も確認をということで、県内上市市、西川町、中山町で同じように実施をしております。そこについてはペイペイ以外のところ全て、某首都圏にあります大手商社さんのほうに委託をしてやっているというような状況でありますので、それで積算をしますと、町で今回上げている金額程度で行うとすれば1 億円を超えてしまうというところで聞き取りもしておりますので、選択としてa u ペイ、楽天ペイ、d 払いというところもありますけれども、先行自治体のほうにも伺って、ただどこも8割ぐらいはペイペイだということでありましたので、今回費用が増えるということにならないようにペイペイという、1 択という形になったわけでございます。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 8 番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） それにもかかわらず、やはり実施をしているという事実がございますので、今

後検討の余地はあると思いますし、個人的に7割方が1社であるということも理解をした上でやっているという事実もあるわけです。さらには、今回予算をオーバーした場合の措置はいかがにお考えですか。途中でやめるという選択肢もございますでしょうか。これをお願いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 今回の委託料の積算につきましては、先ほど7番議員のほうにも答弁させていただいたとおり前年度の実績を踏まえて、それに基づいて積算をしておりますので、不足ということはないというふうに考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 今不足はないというお答えでございましたが、それは仮定でありまして、実際不足になった場合にはどのようにする予定でございますか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えします。

そこまでの検討はまだしておりません。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて8番、佐藤俊太郎議員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきますが、誰も質問しないことについて質問させていただきます。

歳入のほうになります。5ページになります。ふるさと納税寄附金、これについて今まで誰も質問されておきませんので、ちょっと質問させていただきますが、基本的には歳入のほうで2億円を見込んでいます。積立てのほうには1億3,000万円ほどの計上されているようです。それで、私がちょっと過去の定例会で池田副町長が行政報告されている文章、一字一句チェックしましてまとめてみました。そんな中で基本的には令和2年から令和6年までの分なのですが、令和4年からは5億円当初予算で見えています。そんな中で、9月議会での行政報告並びに12月議会での行政報告、これに基づいてちょっと分析したもので質問させていただきたいと思います。

あらかじめ課長等には、誰に行ったか分かりませんが、送付されておりますが、基本的に大体9月の報告ですと当初予算に対しまして約50%は超えているという実績がございました。そんな中で令和6年は5億円に対しまして、9月議会で副町長から報告があった分については当初に対して約14%の部分しかございません。これ見たときに、今年は、令和6年度は大丈夫なのかなと思っておりました。ただ、12月行政報告見ますと100%を超えたので、5億円は超えたと、そういうことになります。それで、ちょっと整理しますと、令和5年度と6年度を比較した場合に、5億円の当初に対して、大体12月定例会で補正上がって、令和5年度は約10億円でありました。ただ、令和6年度は10月議会で1億円の増。12月議会ではなく、今回臨時会で2億円で約8億円。令和5年度と比較すると、2億円ほど今減の状況にあります。

そんな中で質問に入りますが、本町の場合返礼品は米が上位にあるということで認識をしております。ただ、昨年は米の不足で非常に返礼品が届かなかったのか、問題あったのか分かりませんが、そんなこと

もあって減額になったのかなと思っております。1点目の質問ですが、この減額の関係で、やはり米不足等が今回影響しているのかということを1点お伺いします。

それから、2つ目として、実は令和6年産米、非常に米の価格がアップになりました。そんな中で出荷減となっている中、米価はアップしているわけですが、返礼品としてはコストが当然アップするのではないかと。米が上がっておりますので、その辺もあるのかなと思っております。その辺のことも考慮してこの2億円と、それから積立てのほうに1億3,000万円ということを想定した今回の補正予算の対応なのか。産業課長なのでしょうか、分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税でありますけれども、直近のところ、1月1週目現在、約8億9,000万円ほどになっております。今後の3月までの例年の推移を見れば、9億円は超えるであろうというふうに見込んでいるところであります。さすがに10億円はちょっと厳しいのかなというふうに見込んでいるところであります。

今ご質問ありましたとおり5年度との比較で大分落ちてきているということになるわけですが、議員ご指摘のとおり昨年はやはり米不足というのが影響したというふうには認識をしているところであります。それに加えて、令和5年度の場合は10月から制度改正ありましたので、駆け込みで9月というところがすごく例年に比べて3倍、4倍ほどの令和5年の9月は伸びもあったということで、12月あたりの比較でいくと大分差が出ているというようなふうには認識をしているところであります。

また、令和6年産の米につきましては米価が上がったということで、議員ご指摘のとおり米価上がっている状況でありますし、今回の補正につきましてもその値上がりというのを踏まえた内容ということで見込んでいるところではあります。ふるさと納税の返礼品、改めて申すまでもありませんが、寄附額の3割以内に返礼品、金額をとどめるというふうになっておりますし、コストアップのお話ございましたが、米価が上がればその分寄附額が高くなりますので、寄附額、米でいうとJAさんあたりだと昨年と比較すれば1.5倍程度の今寄附額になりますので、同量の場合。ほかの事業所さんも2倍強の金額になっておりますので、当然コストアップということよりも寄附額が上がりますので、コストが上がるということではないかというふうには認識をしております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 基本的にはその辺も想定はしているということですが、今国の動きとしてはこの件に関していろいろ基準の見直しがされているようでございます。ですから、今課長のおっしゃるとおりアップすればいいのですが、基本的に国の制度が変わるということで、事業者が非常に反発をしているというふうに聞いておりますので、今後ともやっぱりこれは重要な遊佐町の財源になると思ひますので、対応していただきたい。

では、続きまして、案件ございませんので、私もキャッシュレスの部分に入っていきたいと思ひますが、基本的にキャッシュレス決済緊急経済支援事業、7ページになります。内容については記載のとおりでございますが、基本的に576回の議会と比較をしてみますと還元費で576の場合は6,000万円、今回6,600万円ということで、600万円ほど増額になっております。それに伴って手数料が大体5.5%になるようですので、

33万円ということになりますと、基本的に567万円ほど事業費的には還元費がアップになっているようにございます。基本的に提案のあったものが先ほど来あるとおり12月の6日の補正予算特別委員会のほうで修正案が出まして、減になっている状況にはなります。ただ、その当時と比べますとガソリンが非常にアップになっている状況ですので、先ほど来いろいろ意見あるようですが、基本的にその当時と今は若干経済状態が変わっているのかなと思っております。

それで、質問のほうに移っていきますが、基本的に576回の際、提出された内容を見ました際、私が質問した中で、財政調整基金を繰り入れするという部分の説明に対して質問したわけで、その際町長及び副町長の答弁はいずれ国県の補助金を見込んでいるのだと、年度末には財政調整基金に繰戻しをするのだという答弁をいただいたことは事実であります。そんな中でやはり私がいろいろ質問した中身では、当時はまだ、先ほど副町長の答弁にありましたが、国の予算はまだ決定をしておらない状況でありましたので、私もちょっときつめの質問をさせていただいたところではあります。

それで、基本的には過去に563回の議会、令和5年の1月の23の臨時会あったわけですが、その際先ほど4番議員からあったとおり年2回ということで、当初予定したものが金余って1,000万円の減額をしながら、その後に1月の時点で一般財源から約4,300万円ほど出すような補正が1月に上がってきております。ですから、私がその前の議会で申し上げたのは、やはり明確な国、県の財源があってしかるべきなことで判断すべきではないかということで私は申し上げたところです。結果として、先ほど政局のことも副町長からありましたが、12月の17の時点で国会で決まりまして、18で企画課長の答弁ですと内示があったと。伴って県議会のほうでも12月の16日に補正予算の内示があって、12月の20日の日に県も予算決定をしたと。ですから、今現在ではこういう状況ですが、当時の576回議会では基本的には明確な財源がなかったと。そんな状況で私は質問したところでございます。

ちょっと質問に入っていきますが、先ほど来皆さんおっしゃるのはやっぱり災害関連、これについてやはりいまだかつて明確な説明がありません。先ほど総務課長の答弁ですと、いかにも9億円が減額なったように、誤解を招くような答弁だと私は思います。決して災害の総額が減っているわけではなくて、令和6年度分で9億円ですから、来年度にしなければならない例えば施設の改修とか、そういうものを含めれば恐らくそんなに減るわけではないと思って認識しておりますので、基本的にそんな状況の中で先ほど来いろいろな議員の方がおっしゃるのは、災害がやっぱりあったものですから、基本的に慎重な対応をしているのだと私は認識しております。

それで、質問のほうに入りますが、今回再提案ありましたが、比較しますと一般財源は304万8,000円にとどまっております、還元額は先ほど600万円から33万円、567万円ほど増額されているような状況にあります。ここで町長、または副町長のほうにお尋ねしたいのですが、基本的に予算の内容ではなくて、やはり先ほど来の質問に対して前から決まっておったのだということの答弁は聞いたところでございますが、やはり結果としてあの12月議会で決議されておれば、今のものとは全く違った内容になったと思っております。私的には修正案が可決されたことによって、国の補正予算を得て今の状況に至っているのかなと思っております。基本的には今回このように一般財源から支出することなく、財政調整基金から流用することなく、304万円ほどのもので、まして国県から一定のものをいただいてやれるという状況になったわけですので、基本的に私的には今回この時期に最初から提案するような設定もあったもいいのではなかつ

たかというのが私の持論です。当初から決まっておったのだから、12月ということ为先ほど答弁ありましたが、ちょっとその辺について副町長、または町長から答弁いただければなど。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをいたします。

予算編成の、あるいは財政運営の基本のキということになるわけですが、今令和7年度の当初予算編成に関して大詰めを迎えております。まず、イロハのイとしては、最少の予算で最大の効果を生むよう予算編成をするというのが鉄則です。これは、地方自治法の2条に記載あります。それから、地方財政法のちょっと何条だか条数は忘れましたが、経済状況も含め、それから政府、県の補助事業等の動向を、あらゆる動向を捕捉をして予算編成に当たりなさいというのが規定されております。このイロハのイに基づいて我々は予算編成をしてきました。その意味合いは、例えば今回の交付金事業もそうですが、内示決定してから予算編成をするという立てつけにはなっていないのです。当初予算今編成しておりますが、何度も言葉として使ってきております。見込みにおいて予算編成をしております。ここは今後も皆さんからしっかり確認を取っていただきたいと思います。その見込みの取り方が本当に適正なのかどうか、正しいのかというようなところはぜひとも逆にご吟味いただきたいなと思います。

そもそも予算がどう定義されているかといいますと、予算とは1年間の収支の予定計画であると。収支予定計画、予定なのです。こういうふうに表現されております。何となく予定という言葉がちょっと軽過ぎるものですから、誤解を招く面がありますが、先ほど来説明したことと全て関連しておりまして、そこを安易に予定を立てるつもりは毛頭ありませんし、今回の交付金事業においても、11月の時点では既に県を通じて通知が来ておりまして、あとあんまり繰り返したくないのですが、もうその以前から財調取り崩していても経済対策打つべしと、打つ必要があるのだという、我々はその使命に基づいて全体状況をまさに捕捉をしながら総合判断をさせていただいたというものでありまして、これが経済対策にとどまらず、地域経済を底上げすることによって、町民、生活者皆さんに広く経済効果が波及していくという、今打てる、早く、強く、短くといった、まさに災害対応の鉄則がこの財政運営にも通じるものだという信念の下に編成をさせていただきました。結果において、これは町民の代表である皆様のご判断を12月にいただいた上で、もう一度内容を精査させていただいて、高齢者を含む生活支援対策の在り方、福祉対策の在り方、あるいは今後のデジタル化の流れに乗った、遊佐議員からのご提案なども、これは中期的な計画の中で計画を立てる中で検討の余地が十分あると、十分あるといいますか、ぜひとも実現に向けていきたいというふうなことをこの間まさにチーム役場で検討をさせていただいて、今回の提出に至ったということをご理解いただければと思います。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 基本的には見込みで予算組んだ、それから内示という2つの言葉が出てきました。私も前職でいろいろ億単位の事業やったわけですが、基本的に内示があって、初めて予算を組むという立場なものですから、よく補正予算の中に出る農業機械のやつが予算に上がってきて、秋になるとこれがほぼ皆減でゼロになると。あれは予算措置が町でなっているから申請ができるのであって、そういうものも理解しての発言でございます。ですから、基本的に見込みという言葉がありました、やはりその辺は、

もし国会が乱れてあの当時なかったらどうなのだということは、やっぱり議員としては責任ある立場ですので、私は申し上げたところです。

それで、ちょっと最後の問題に移りますが、先ほど企画課長のほうで答弁の中で、この案件については12月の18日の日に国の内示文書があったと。それから、1月の10日までに文書を出したということでしたが、あえて課長に聞きたいのですが、仮に576回の議会であれが通っていたとき、国の制度はまだ決まっていないわけですので、その実施計画書は出していないと思いますが、基本的にそのやつについてはどうなのかということがちょっと聞いておって今感じたものですから、基本的にもしあれがそのまま通ってればそのまま通ったのかということが非常に聞いておって問題がありました。

それで、ちょっとスタンスについて町長に最後にお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それで、私1月10日の日の全員協議会ちょっとできなかったのですが、その際副町長の答弁された内容の中で、ペイペイ事業については遊佐町の商店、事業者への経済、この地域の経済波及効果を狙うものだ。それで外貨を稼ぐというような視点を置いているというような発言をされたようでございます。基本的には県の資料等を見ますと、今回の補正は物価影響を受ける生活者支援という言葉があります。ただ、過去の遊佐町のホームページ等見ますと、ちょっと日付ははっきりしないのですが、前のやつですと物価高騰を受ける事業者及び生活者と。余計なことを言えば前後逆になっているものですから、私から見るといかにも町は事業者を中心に考えているように見えるのです。正直言えばある町民からも言われたこともあったものですから、基本的には私はやっぱりあくまでもこの事業というのは生活者支援だということである事業だということをあえてここで申し上げたいと思います。もし今の質問に対して答弁あればいただいて、私の質問は終わります。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ご答弁させていただきます。

生活者支援なのか事業者支援なのかというご質問だったと思います。事業者の方も生活をしております。私は、生活者も大事ですし、事業者の方も大事です。ただ、菅原議員のおっしゃっていることもよく分かるので、これからはその誤解がないようにきっちりと発信していきたいと思っております。また、様々な提案もいただければと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員の質疑はこれで終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

（「１番」の声あり）

議 長（高橋冠治君） １番、遊佐亮太議員。

１ 番（遊佐亮太君） 動議です。

議 長（高橋冠治君） 一般会計についての動議と認めますが、それでよろしいでしょうか。

１ 番（遊佐亮太君） はい。ただいまの補正予算、令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対する附帯決議について動議を行うためでございます。

議 長（高橋冠治君） ただいまの動議に対して賛成の方はおりますか。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 賛成多数です。

この動議は、会議規則第15条の規定により、１名以上の賛同者がありましたので、成立いたしました。

資料作成のため、暫時休憩いたします。

（午前１１時５５分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時５８分）

議 長（高橋冠治君） 令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対して、１番、遊佐亮太議員外５名からお手元に配付いたしました発議第１号 議第１号 令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対する付帯決議についてが提出されております。

事務局長をして朗読をいたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋冠治君） 土門議会事務局長朗読のとおり、発議第１号 議第１号 令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対する付帯決議についてを追加日程第１とし本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第１号 議第１号 令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対する付帯決議についてを追加日程第１とし日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１、発議第１号 議第１号 令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第９号）に対する付帯決議について議題といたします。

１番、遊佐亮太議員、提案理由の説明を求めます。登壇願います。

１ 番（遊佐亮太君） 本補正予算全体には賛成の立場ですが、このキャッシュレス決済緊急経済支援事

業については、先ほど私からの質疑からもありましたし、ほかの方々からいろいろとご意見や質問等ございましたが、キャッシュレス決済緊急経済支援事業、キャッシュレス決済の支援事業ありきで進んでいるように見受けられまして、先にほかに選択肢が検討されないまま決まったかのように見える点が気になっているところでございます。12月議会の段階では、国や県からのお金がどの程度入ってくるか見えていませんでしたが、今回は町の持ち出しが最低限で済むと聞いておりますので、それであればキャッシュレス決済支援事業を行うという判断もあり得るというふうに思っております。ですが、事務局長に先ほど朗読いただいたとおり、国から提示された資料を見ても、ほかの選択肢が先に提示されている状況があります。例えば省エネ家電買換えの促進や農林水産業における支援なども国のメニューとして推奨されており、それらがどれほど検討されたのかが見えてこないというふうに考えております。それにもかかわらず、あえてキャッシュレス決済支援事業を選ぶ理由が分からないですし、キャッシュレス決済支援事業を行うことがやはり先に決まっていたかのように見えてしまいます。そういう施策の選び方、決定の仕方ではなくて、成果と課題を明らかにしながら進めていくのが普通の町政運営の在り方、普通の経営の在り方だというふうに考えております。

ぜひこのキャッシュレス決済支援事業の実施がどの程度の効果をもたらしたかについて、客観的かつ具体的なデータを用いて調査、分析し、その結果をお示しいただきたいというふうに思っております。利用件数や参加店舗の増減、町民や事業者アンケートなど、事業の効果を示すデータを積極的に収集し、次の施策に反映してもらいたいというふうに思っております。地域経済の底上げや商店の振興など、町が期待している目的にどれほど合致しているかを明らかにするために、特に町内事業者の売上推移や町民の利用頻度に焦点を当てた分析をお願いしたい。そして、ほかに想定される経済支援策や代替施策の比較検討を経て本事業の成果と課題を明確にし、町民、事業者に公平に恩恵が行き渡るよう、今後の政策立案へ活用していただくことを期待します。

ほかの支援策と比べた際に、キャッシュレス決済支援事業がいかに効果的だったか、またはほかにより効果的な政策があるのかという比較が極めて重要だというふうに考えております。また、今後何か町民、事業者に還元するというような施策を打つ際は、キャッシュレス決済支援事業も一つの有力な選択肢になり得るというふうに思っておりますが、最適解がほかにある可能性も十分に考えられますので、多様な選択肢を念頭に、客観的に事業を検討していただきたい。それでもキャッシュレス決済支援事業を選ぶということもあるでしょうが、その際は説得力のある材料と一緒にご提示してもらいたいというふうに考えております。

これらの点を踏まえまして、まずは今回のキャッシュレス決済支援事業がどれだけ効果をもたらしたかの客観的なデータをお示ししてもらいたい。そして、同時にほかの支援策を含めた幅広い検討によって、今後の政策を公平かつ効果的に進めていただくことを期待いたします。いずれにせよ客観的なデータと公平性の確保を前提とした施策こそ町民、事業者のためになるというふうに確信しております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君）　これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君）　ただいまは附帯決議の内容ということで承りましたけれども、午前中いっぱい質

疑行ってきた中で、「地域全体へ恩恵がしみこむような施策を検討すべきという話も出たが、なんら検討されている様子が見受けられない」という文言が入ってございましたけれども、執行部としては決してそんなことはないのだということを再三答弁のほうでお話ししていたのですが、そこについてはどういうお考えをお持ちですか。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） プレミアム付き商品券の在り方であったりですか、ほかにもいろいろ検討の可能性はあるというようなお話はいただいたのは事実だというふうに思っております。ですけれども、何度も何度もキャッシュレス決済支援事業を行っております。では、その中で町は活性化したのかなというふうに心配になってしまいうところがございます。本当にこれが正しい選択肢なのか、ほかにも選択肢はあり得るのではないのかなというふうに考えてしまうところです。確かに執行部のほうでいろいろご検討はあったのかなというふうには思いますが、それ以上の検討をしてもらいたい。ほかの施策を具体的に行った場合どうなのかというところの数字をそれぞれ並べて、ではどれが一番効果的なのか。もちろん準備に時間かかるものもあるかと思いますが、それらも踏まえたリードタイムをしっかりと見据えた上で準備を行ってもらいたいというふうに思った次第です。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6 番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） そこは当然心配すべきところだと私も認識しておりますし、やらなければいけないことなのだろうと思います。

「客観的かつ具体的なデータ」という文言があるのでですけれども、どこまでの数字をお出しすべきだというふうにお考えなのかというところがちょっと見えてこない。事業をやって、町としてもいろんな数字を客観的に出して、検討していないということでは決してないというふうに認識をしておるのですけれども、現在の町のデータの出し方では不足だということの認識でよろしかったですか。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 私としては不足しているというふうに考えております。123事業所が参加されているということではございますが、もう町内事業者の数が限られておりますので、ではこれを倍にするとか、そういうことは到底あり得ないだろうというふうに思っております。では、どうやったら新しい事業者が参入できるのかであったりですか、そういったことも本来検討されるべきなのだろうというふうに思います。また、もう年中行事という話もありましたけれども、毎年この時期にキャッシュレス決済支援事業を行うというのがしみこんでしまっているようにも思っております。それは、カンフル剤を打つことで、どうにか経済が延命されているというような状況にもなりかねないというふうに考えております。そうではなくて、違う施策を検討すべきではないかと。

具体的なデータというところでもありますけれども、まず一番重要なのは、質疑の中でキャッシュレス決済支援事業を行う月は6割の方が町内でお買物されると。そうでない月は、3割の方しか行われないうことがございました。でも、それは前月、では3月にありますよというときに、では3月にあるのだったら2月は買い控えようであったりとか、3月買ったから、4月は一旦を落ち着こうというようなこともあるかと思えます。年で平均でならしたら実は変わらないのではないかとということも想定としてあろうか

なというふうに思っております。そういったところも検討の材料として、資料の中で確認すべきだろうというふうに思っております。また、町民や事業者の方々にアンケートを取るということも当然あってしかるべきだというふうに考えております。町長のお話の中では、この狭い遊佐町では業種別に分類した際に、もうその業種だったらこの事業者さんということが分かってしまうと、そういうおそれがあるというお話もありましたが、それはそれで確かにそうかもしれませんけれども、であればその情報については伏せた形で提示するというのもあろうかと思えますし、事業者が特定されるからといって、分析をしないということは決してあり得ないだろうというふうに思っております。

つたない説明かもしれませんが、以上になります。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） その伏せているから、分析をしていないということではないというふうに私は認識をしておりますので、そこは誤解なきようにしていただきたいと思うのですが、しっかり中身のほうも見ているのだという認識の下、私も質疑をしておりますので、そこは誤解のないようによろしくお願いしたいと思います。

ちょっと話戻りますけれども、午前中の質疑の中で、2番目に書いてありますほかに想定される経済支援策、代替施策も立案、活用することということなのですが、これは再三答弁のほうでもやるのだと、やらなければいけないのだということを執行部のほうでも答弁されているわけですが、それでもあえて附帯をつけなければいけないという認識でよろしいですか。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） あえて附帯をつけるべきだというふうに考えて、今回こちらのほうを発議させてもらっております。過去6回同じ形で事業が行われてきたという経緯がございます。そうなりますと、先ほども申し上げたとおり町民や事業者にとっても、この時期にこれがあるのだと思ってしまうところがあるのではないかなというふうに思っております。そうではなくて、毎年の年中行事としてこれがあるから、期待したではなくて、町全体がどうやったら活性化するのかというところを考えた上で施策というのは検討すべきだろうというふうに思っております。キャッシュレス決済支援事業がある程度効果があるというのは理解はできますけれども、ではほかに選択肢はないのかと、キャッシュレス決済支援事業をしないと遊佐町の経済は存続できないのかと、そういうことではないと思うのです。どうやったら町全体の経済が浮揚するのかということを併せて検討していった上で施策というのは決めていくべきだというふうに考えている次第です。そのためにもあえて、先ほどの質疑の中でも私以外にも多くの方から本件については質疑が集中していた状況ではありますけれども、議会としてこちらの附帯決議をあえて残すと、あえて行政に、遊佐町に対して注文をつけるということが必要だというふうに考えた次第です。

以上です。

議長（高橋冠治君） これにて6番、本間知広議員の質疑は終了します。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 1点だけ遊佐議員にお尋ねしますが、基本的に令和3年のときからこれやっているということも、それは分かっています。それで、ずっと前からいろいろ出てくるのがプレミアム付き商品券の事業ですが、今途中でここで出されたような内容ですが、自分の、正しいかどうか分かりません。

遊佐町でも1度プレミアム付き商品券の事業はやったと記憶しております。その評価も議会に対して説明を受けたことがあったと私は理解して今聞いていたのですが、基本的にはその辺まで把握されてのこの文章なのかということが1点です。

それで、付け加えて言いますと、やはり実は県内のRD見ますと、南陽市ではクーポン券を配る事業、約4,000円クーポン券を配ると。これは、全員に配るということになると思うのですが、たしかキャッシュレスの場合は当然買う行為がありますので、そういうこともあってキャッシュレスに移行したというふうに、ちょっと間違っていれば、訂正はできないわけですが、私としてはそういうことです。ですから、基本的に各行政がどう取り組むか。南陽市の場合はあくまでもクーポン配布事業をずっとやっているということでありまして、そういう判断があって、ちょっとここで質問ですが、あくまでもプレミアム付き商品券等を過去にやったということは把握されてのこの文章なのか1点お聞きしたいのですが。たしかやっていたと思っているので。

議長（高橋冠治君） 遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） プレミアム付き商品券を過去に行われたということは把握しておりますし、先ほどの執行部のお話の中でもそれについての振り返りといいますか、お話があったというふうに記憶しております。

プレミアム付き商品券も1つ有効な施策ではあるかというふうに思っておりますが、これはこれでプレミアム付き商品券を買わなければいけないという手間があったりですとか、そのためにわざわざ買えるところまで行かなくてはいけませんので、では果たして本当に全町民に対して効果が及ぶのかというところは私も疑問には思いますし、プレミアム付き商品券ですと使う事業者も恐らく食料品店であったりとか、あるいは燃料の購入であったりとか、衣料品を買うですとか、服を買うですとか、そのぐらいに限定されるのかなとも思いますので、そうすると恩恵を受けられる事業者もこれはこれで偏りがあるのではないのかなというふうに思っております。なので、クーポン券の配布というのでも取り組まれている自治体さんがあるという話ですけれども、クーポン券の配布もこれはこれで先ほどのプレミアム付き商品券と同じような課題はあるのかなと思っております。では、複数の施策を組み合わせ、いかに町民、事業者にも効果が広く及ぶのかということも検討すべきだなというふうに思っております。先ほど質疑の中でも20%の還元ではなくて、10%の還元を抑えて、ほかの施策も併せて検討するというようなお話もございました。そういったことも選択肢として十分あり得るだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） これで菅原和幸議員の質疑は終了します。

暫時休憩いたします。

（午後零時23分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後零時24分）

議長（高橋冠治君） ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

4番、今野博義議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

4番（今野博義君） 附帯決議に賛成討論です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

2番（伊原ひとみ君） 附帯議案に賛成討論です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

6番（本間知広君） 反対討論です。

議長（高橋冠治君） それでは、反対討論のほうが先でありますので、反対討論の6番、本間知広議員の発言を許可いたします。登壇願います。

6番（本間知広君） それでは、私のほうから附帯決議に反対ということで討論をさせていただきます。

質疑の際にもお話をいたしましたけれども、午前中のペイペイの事業のやり取りで、附帯決議の記1、2に書いてあります客観的かつ具体的なデータを用いて調査、分析ということ、これは足りないというお話でございましたけれども、やっていないわけではないと。ただし、こういうふうにやってくださいということは、私ももうちょっとこういうデータはないのかというところは当然思うところはなきにしもあらずというところもありますので、これは今後所管課のほうにお願いをしていくというやり方もあるのかなというふうにも思いますし、その結果を報告ということも、もちろん事業の成果報告についてはその都度所管課のほうからも情報は来るわけでありますので、これもやっていないということではないのかなという認識をしております。

2番につきましても、今プレミアム付き商品券等の質疑のやり取りがありましたけれども、完全に公平な、そういう施策というものがなかなか見いだせないところというのは、もう従来ずっと取り組みながらのじくじたるところもあるのですけれども、そういう町民に恩恵がいくようにということで、一生懸命これまで議論をしてきた中で取り組んできたという経緯はぜひご理解をしていただきたいと思いますし、私午前中のやり取りを聞いていて思ったこともあるのですが、やはり今後できるだけ偏りがないような形で、そういうものを本当に執行部と議会が一緒になって考えていかなければならないなというふうに思ったところであります。執行部のほうからそういう施策、できることではなくて、今やること、これからやらなければいけないことも含めて、そういったことも含めて力強いご答弁ありましたので、私としては今回この補正につきまして、要は附帯をつけるところまでやるべきかと、議会としてやるべきかというところで考えますと、私としてはそこまでやらなくてもいいのではと。しっかりチェック、いろいろ議会としてアプローチできることは附帯以外にもいっぱいあるのではないかというふうに思っておりますので、私としては今回の補正の附帯ということについては反対という立場で討論をいたします。

以上、終わります。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員、登壇願います。

4番（今野博義君） 私は、附帯決議に賛成いたします。

1 点目といたしまして、これまでもキャッシュレス決済の支援事業に関しましては6回ほど行ってきております。そのたびに質疑を行ってまいりますが、町に対してどのように効果があったのか、どんな業種にどれほどの恩恵があったのか、先ほどの答弁でも個人情報を理由に開示がしっかりとされていないというふうに考えております。これだけ継続してきた事業で、今回の補正計上も約7,130万円予算を執行しようということで計上されました。これに関しては、私も反対するものではございません。ただ、これだけの予算を執行するに当たっては、やはりもう少し細かい点での効果の測定は必要であるというふうに考えております。先ほども申し上げましたように、委託業者から上がってくる開示される情報だけにとどまらず、町独自で、事業者123社ほど今回あるというふうにお聞きはしていますが、こういったところに説明会をされる際に、このような情報をいただきたいということでの情報の提供は求めることは可能ではないかなというふうに考えております。

この7,130万円の予算、先ほども申し上げましたが、単純に20%で割りますと、町内において実際に事業者で消費される金額3億5,000万円になります。これにつきましては事業者にとってのメリットということで、私自身も理解はします。ただ、実際に、では予算を使った7,130万円が一体どこに使われたのか、どこに還元されたのか。これについてはこれまでも委託業者から開示される情報は限られているということで、極端なお話、7,000万円が遊佐町民だけに還元されるということはないと思います。半分が町内なのか、それとも8割が町外なのか、こういったところの分析が現実問題としてできていないというところが問題点として挙げられると思います。よって、町民にどれだけの効果があったのか、詳細な分析、しっかりと結果を確認することを要望いたします。

2 目といたしまして、これまで6回のキャッシュレス決済行ってまいりました。還元額は合計で2億7,500万円にも上りました。20%還元の推計をしますと、先ほども申し上げましたが、遊佐町内の事業者には14億円ほどの経済効果をもたらしたということは十分理解はしております。しかしながら、遊佐町の予算を2億7,500万円執行し、その効果が遊佐町民全体にもたらされたというふうには私自身は考えておりません。キャッシュレス決済否定するものではありません。事業者支援に偏らない、町内在住の生活者に公平に行き渡るような経済支援策、先ほども話題になりました。キャッシュレス決済のほかに、プレミアム付き商品券もありました。質疑の中ではクーポン券というお話もございました。私が申し上げました地域振興券のようなプッシュ型の商品券、こういったことも考えられます。質疑の中で、こういったものを検討してくださいと申し上げました。やりますとは言えませんがということではっきりと検討しますというような答弁をいただけなかったことによって、私はこの附帯決議、しっかりとこれから事業者支援に偏らない、町民の生活に公平に行き渡る経済支援策も選択肢として広く検討していただきたいということで、こういった重要な部分も附帯決議として上げさせていただきたいということで、附帯決議に賛成いたします。

あえて私もここに書かせていただきます。これは、今回に限らず、その前も、私が議員になってから、プレミアム付き商品券等のお話は、今日の議会に限らず何度も申し上げているところでございます。ですので、私はあえて記載をいただきました附帯決議に賛同いたします。

以上です。

(何事か声あり)

議長（高橋冠治君） 静粛に。

2 番、伊原ひとみ議員、登壇願います。

2 番（伊原ひとみ君） 私も附帯決議に賛成いたします。

思いのたけは4番議員がたくさん話してくださったので、私は一言だけ申し述べたいと思います。緊急経済支援事業は、今後行わずとも暮らせることを願うばかりではあります。しかし、またもし行われることになった際は、キャッシュレス決済にこだわることなく、先ほど来いろんな事業出ておりました。各種商品券等も含め、買物困難者、生活困難者もすくい上げられるような、ほかのいろいろな事業もしっかり検討、実施、そして検証していった上で、どの事業が遊佐町に一番合うものなのかということをしっかり見定めていていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） これにて討論を終了いたします。

発議第1号 議第1号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）に対する付帯決議を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手6人です。

よって、挙手多数でございますので、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

これをもって第577回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後零時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和7年1月14日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 斎 藤 弥 志 夫

遊佐町議会議員 遊 佐 亮 太